

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月8日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	SMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸藤 周平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03-5295-7341 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 後藤 夏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03-5295-7341 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 後藤 夏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第2四半期 累計期間	第8期 第2四半期連結 累計期間	第7期 第2四半期 会計期間	第8期 第2四半期連結 会計期間	第7期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	3,876,271	4,330,964	1,502,286	1,681,428	7,172,069
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	999,092	1,207,853	△50,770	81,091	1,266,326
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (千円)	584,160	700,540	△40,261	33,511	717,279
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	—	—	—	—	6,584
資本金 (千円)	—	—	261,525	269,750	261,525
発行済株式総数 (株)	—	—	48,705	98,820	97,410
純資産額 (千円)	—	—	2,243,881	3,023,569	2,379,161
総資産額 (千円)	—	—	3,508,630	4,507,652	3,645,280
1株当たり純資産額 (円)	—	—	46,070.86	30,596.73	24,424.21
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (円)	11,993.85	7,139.92	△826.65	340.85	7,363.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11,179.19	6,738.06	—	322.78	6,872.83
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	500.00
自己資本比率 (%)	—	—	64.0	67.1	65.3
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	263,471	1,174,393	—	—	159,716
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△1,339,438	△105,190	—	—	△1,743,688
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△48,705	△32,254	—	—	△48,705
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (千円)	—	—	899,137	1,469,716	391,132
従業員数 (名)	—	—	384	434	375

(注) 1 当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第7期第2四半期累計(会計)期間及び第7期は提出会社個別の経営指標を、当第2四半期連結累計(会計)期間は連結経営指標等を記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は平成21年10月1日付で、普通株式1株につき2株の分割を行っております。

4 前第2四半期会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

ただし、当社グループでは当連結会計年度より、事業部門を変更いたしております。

以前の事業部門は、「介護分野」における「人材紹介事業」「メディア事業」「新規事業」、「医療分野」における「人材紹介事業」「メディア事業」「新規事業」、「アクティブシニア分野」における「新規事業」の7部門で構成しておりました。

当連結会計年度より、当社グループの重要な戦略概念である「日常事業」「非日常事業」（注1）の切り分けを事業部門に反映させることを目的に、事業部門を再編成いたしました。また、「海外分野」の新設も同時に行いました。

具体的には、「介護分野」における「日常事業」「非日常事業」、「医療分野」における「日常事業」「非日常事業」、海外分野における「非日常事業」の5部門であります。

原則として、従来の事業部門における「人材紹介事業」「メディア事業」は「非日常事業」に、「新規事業」は「日常事業」にそれぞれ分野別に配置されております。ただし例外として、従来「医療分野」の「メディア事業」であった「看護師向け出版サービス」は「医療分野」の「日常事業」に、「アクティブシニア分野」の「新規事業」であった「介護の家探し」は「介護分野」の「非日常事業」にそれぞれ配置しております。

注1 「日常事業」「非日常事業」について

日常事業とは、従事者、事業者、エンドユーザーが、少なくとも月に一度程度の頻度で利用したいというニーズをもつ、すなわち日常的に利用したいというニーズをもつ事業を指しております。具体的には、従事者・エンドユーザー向けコミュニティサービス、介護事業者向けビジネスポータル等があります。

非日常事業とは、従事者、エンドユーザーが、数ヶ月もしくは数年に一度程度の頻度でしか利用したいというニーズをもたない、すなわち非日常的にしか利用するニーズがない事業を指しております。具体的には、人材紹介サービス、求人広告サービス、資格講座情報サービス等があります。

分野	事業	
	旧	新
介護分野	人材紹介事業	非日常事業
	メディア事業	
	新規事業	日常事業
医療分野	人材紹介事業	非日常事業
	メディア事業（※1）	
	新規事業	日常事業
アクティブシニア分野	新規事業（※2）	-
海外分野	-	非日常事業

※1 「医療分野」の「メディア事業」であった「看護師向け出版サービス」は「医療分野」の「日常事業」に配置しております。

※2 「アクティブシニア分野」の「新規事業」であった「介護の家探し」は「介護分野」の「非日常事業」に配置しております。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。なお、当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しており、その作成範囲となる関係会社は以下のとおりです。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 搜夢司(北京) ネットワーク技術諮詢有 限公司(注)	中華人民共和国 (北京市)	千円 72,000	ホームページ設 計等	100	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) SMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主 義共和国 (ハノイ市)	米ドル 70,000	ソフトウェア開 発サービス等	100	役員の兼任 1名 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (システム保守委託など) 設備の賃貸借 なし
(持分法適用関連 会社) エムスリーキャ リア株式会社	東京都港区	千円 50,000	医療従事者及び 関連人材を対象 とした人材サー ビス	49	役員の兼任 3名 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (管理業務の受託など) 設備の賃貸借 あり

(注) 「搜夢司(北京)ネットワーク技術諮詢有限公司」は特定子会社に該当しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	434
---------	-----

(注) 1. 従業員数は、連結会社から連結会社以外(関連会社等)への出向者を除く就業人員数であります。
2. 臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	418
---------	-----

(注) 1. 従業員数は、提出会社から子会社を含む他社への出向者を除く就業人員数であります。
2. 臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社2社、持分法適用関連会社1社）は、単一セグメントであるため事業部門別に記載しております。また、事業部門については当連結会計年度より変更いたしております。詳細は「第1 企業の概況 2 事業の内容」をご覧ください。また、当第2四半期連結会計期間は連結初年度にあたるため、前年同四半期との比較は行っておりません。

なお、当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。また、その中でも第1四半期連結会計期間により偏重する傾向があります。

介護、医療分野の非日常事業である人材紹介サービスにおきましては、当社の紹介した求職者（看護師など）が求人事業者に入社した日付を基準として売上高を計上しております。そのため、配置転換、入退社など、一般的に人事異動が起こりやすい4月に売上高が偏重する傾向があります。また、医療分野の看護師の人材紹介が当社全体の売上高の多くの割合を占めていることから、4月が属する第1四半期連結会計期間に当社全体の売上高が偏重する傾向があります。

介護、医療分野の非日常事業である求人情報サービスにおきましては、広告の掲載や広告への応募があった日付を基準として売上高を計上しております。求人事業者は一般的に人事異動が起こりやすい4月に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。

(1) 生産実績

当社の主たる事業は、介護及び医療分野における非日常事業である、人材紹介サービス並びにインターネットを利用した求人情報サービス等であるため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

①介護分野

介護分野の日常事業におきましては、介護事業者向けビジネスポータル「カイポケビズ」の業績が、介護保険請求ソフトの会員事業所数が増加した結果、順調に推移いたしました。

介護分野の非日常事業におきましては、資格講座情報サービス「シカトル」が資格情報取得希望者への積極的な広告宣伝を行ったことにより、順調に推移いたしました。しかし、ケアマネジャー向け人材紹介サービス「ケア人材バンク」の業績が、事業者の求人ニーズを集めきれなかったことにより、伸び悩みました。

上記の結果、介護分野の当第2四半期連結会計期間における売上高は、288,154千円となりました。

②医療分野

医療分野の日常事業におきましては、看護師・看護学生に特化したコミュニティサイト「ナース専科 コミュニティ」の会員数が順調に増加いたしました。

医療分野の非日常事業におきましては、看護師の人材紹介サービスの競合環境において、前事業年度より大資本の人材関連サービス会社が市場に参入しております。そのため、求職者に当社人材紹介サービスへ登録をしてもらうために利用するリスティング広告の単価が上昇するなど、広告宣伝費に影響が生じております。しかしながら、看護師の不足が続いていることを背景として、人材紹介サービスに対する需要が高い状態には変化がないため、当該競合環境による当社の売上高に対する影響はほとんど生じておりません。そのような状況の中、看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」の業績が、営業人員の増加と、医療事業者の旺盛な採用意欲を背景とした積極的なプロモーション活動によりサービス登録者数の増加を実現した結果、順調に推移いたしました。また、前事業年度に株式会社アンファミエより譲受けた、新卒看護師向け求人広告サービスについても順調に推移いたしました。

上記の結果、医療分野の当第2四半期連結会計期間の売上高は、主に非日常事業の売上の増加により、1,393,275千円となりました。

③海外分野

海外分野におきましては、現状、中華人民共和国における「搜夢司（北京）ネットワーク科技咨询有限公司」にて将来的な事業機会の創出を目的とした調査及びトライアルを行っている段階であり、積極的な販売活動は行っておりません。なお、当第2四半期連結会計期間の売上高は、第1四半期連結会計期間に計上した売上高67千円に為替差損が発生したため、△2千円となりました。

<分野・事業別売上高>

事業部門	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)	
	売上高(千円)	構成比(%)
介護分野	288,154	17.1
日常事業	25,458	1.5
非日常事業	262,695	15.6
医療分野	1,393,275	82.9
日常事業	56,450	3.4
非日常事業	1,336,825	79.5
海外分野	△2	0.0
非日常事業	△2	0.0
合計	1,681,428	100.0

なお、旧事業部門での当第2四半期連結会計期間実績は下表のとおりであります。

事業部門	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)	
	売上高(千円)	構成比(%)
介護分野	287,653	17.1
人材紹介事業	87,421	5.2
メディア事業	174,773	10.4
新規事業	25,458	1.5
医療分野	1,393,275	82.9
人材紹介事業	1,090,460	64.9
メディア事業	300,494	17.9
新規事業	2,320	0.1
アクティブシニア分野	500	0.0
新規事業	500	0.0
合計	1,681,430	100.0

※上記の表には現事業部門の「海外分野」売上高△2千円は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。
また、当第2四半期連結会計期間は連結初年度にあたるため、前年同四半期との比較は行っていません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気が持ち直してきているものの、雇用情勢の低迷など依然として厳しい状況が続きました。一方、当社グループの事業領域である介護・医療分野の市場は、今後も拡大が見込まれております。総務省の人口推計月報によりますと、わが国の高齢者人口（65歳以上）は、平成22年4月1日時点で約2,927万人に達し、人口構成比は23.0%と先進国の中でも有数の水準で推移しております。同時に、厚生労働省の統計（介護給付費実態調査結果の概況、医療費の動向）によりますと、介護給付費及び医療費も年々増加しております。更に、同分野では市場拡大とともに増加する多様な情報を収集、整理、伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者にとっては伝えたい情報が十分に伝わらず、情報受信者にとっては得たい情報が十分に得られないなど、情報発信者と情報受信者における情報の量及び質の非対称性が大きいことによる弊害が存在していると当社では推察しております。このため、情報受信者からの適正な情報取得ニーズがますます高まっていくことが推測され、それにより当社の提供するサービスに対するニーズも高まっていくと当社では推測しております。

このような環境の中、当社グループでは「高齢社会に適した情報インフラ（注1）を構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、介護・医療・海外の各分野において、コミュニティサービス等の日常事業、人材紹介サービス等の非日常事業を運営しております。当第2四半期連結会計期間におきましては、営業人員の増員や営業活動の推進に努めた結果、売上高は1,681,428千円、営業利益は98,227千円、経常利益は81,091千円、四半期純利益は33,511千円となりました。なお、事業部門別の売上高の詳細は「第2 事業の状況 1 生産、受注及び販売の状況」をご覧ください。

注1 情報インフラとは、情報発信者と情報受信者の間で情報の収集、整理、伝達を行う仕組みと当社では定義しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、4,507,652千円となりました。これは、主に当第2四半期連結会計期間の営業活動により、売掛金が増加したためであります。

負債は、1,484,083千円となりました。これは、主に賞与引当金が増加したためであります。

純資産は、3,023,569千円となりました。これは、主に四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、1,469,716千円となりました。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間末における営業活動によるキャッシュ・フローは、8,349千円の支出となりました。これは、主に税引前当期純利益が81,091千円、減価償却費85,787千円となった一方で、売掛金が212,288千円増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間末における投資活動によるキャッシュ・フローは、32,694千円の支出となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出が25,905千円となったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間末における財務活動によるキャッシュ・フローは、6,860千円の収入となりました。これは新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入が6,860千円となったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更または新たな発生はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は、8,806千円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除去等において重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	360,000
計	360,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,820	99,300	東京証券取引所 (東証マザーズ)	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	98,820	99,300	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成17年2月21日開催 臨時株主総会決議 (平成17年3月30日 取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	615
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	3,690
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	11,667
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,667 資本組入額 5,834
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- ③ 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
- ④ 各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。
- ⑤ その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 平成17年2月21日開催 臨時株主総会決議 (平成17年8月22日 取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	11,667
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月27日 至 平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,667 資本組入額 5,834
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
 - ② 新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
 - ③ 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
 - ④ 各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。
 - ⑤ その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

③ 平成17年2月21日開催 臨時株主総会決議 (平成18年2月14日 取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	42
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	11,667
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月18日 至 平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,667 資本組入額 5,834
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
 - ② 新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
 - ③ 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
 - ④ 各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。
 - ⑤ その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

④ 平成17年2月21日開催 臨時株主総会決議 (平成18年2月14日 取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	341
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,046
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	11,667
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月18日 至 平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,667 資本組入額 5,834
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- ③ 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
- ④ 各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。
- ⑤ その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	588	98,820	3,430	269,750	3,430	244,750

(注) 発行済株式総数、資本金等の増加は新株予約権の行使によるものであります。

また、平成22年10月1日から提出日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が480株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,800千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
諸藤 周平	東京都渋谷区	34,020	34.42
田口 茂樹	東京都世田谷区	15,320	15.50
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,661	5.72
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,501	4.55
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番27号	4,200	4.25
エムスリー株式会社	東京都港区芝大門2丁目5番5号	3,410	3.45
株式会社ケア21	大阪府大阪市北区堂島2丁目2番2号	2,000	2.02
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,364	1.38
諸藤 茂弘	福岡県福岡市中央区	1,200	1.21
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,200	1.21
計	—	72,876	73.74

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 98,820	98,820	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	98,820	—	—
総株主の議決権	—	98,820	—

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月	平成22年 7月	平成22年 8月	平成22年 9月
最高 (円)	154,900	163,700	117,800	109,000	99,000	81,900
最低 (円)	117,900	97,000	88,500	89,000	71,300	70,700

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日）は連結財務諸表を作成していないため、前連結会計年度末に係る要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度に係る要約貸借対照表を記載しております。また、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結損益計算書並びに四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期損益計算書並びに前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、前事業年度に中国、ベトナムにおいて子会社を設立しましたが、その定量的且つ定性的重要性が乏しいことを理由に、連結財務諸表は作成しておりませんでした。今般、アジアにおける将来的な事業機会の創出を目的とした調査及びトライアルの継続を決定したことに伴い、当該子会社の重要性が高まったと判断いたしました。そのため、当社は、当該子会社を連結対象とし、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】
 【当第2四半期連結会計期間末】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末
 (平成22年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,469,716
売掛金	821,274
商品及び製品	27,201
仕掛品	7,418
貯蔵品	10,428
前払費用	194,772
繰延税金資産	154,702
その他	55,131
貸倒引当金	△22,742
流動資産合計	2,717,902
固定資産	
有形固定資産	
建物	78,072
減価償却累計額	△15,086
建物(純額)	62,986
工具、器具及び備品	86,650
減価償却累計額	△55,960
工具、器具及び備品(純額)	30,690
有形固定資産合計	93,677
無形固定資産	
のれん	1,131,193
ソフトウェア	217,632
その他	50
無形固定資産合計	1,348,875
投資その他の資産	
投資有価証券	71,899
繰延税金資産	44,508
敷金及び保証金	230,789
投資その他の資産合計	347,197
固定資産合計	1,789,750
資産合計	4,507,652

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成22年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払金	445,346
未払費用	47,042
未払法人税等	540,085
未払消費税等	99,437
前受金	24,142
預り金	18,897
賞与引当金	132,544
返金引当金	83,660
その他	31,913
流動負債合計	1,423,070
固定負債	
退職給付引当金	33,083
その他	27,930
固定負債合計	61,013
負債合計	1,484,083
純資産の部	
株主資本	
資本金	269,750
資本剰余金	244,750
利益剰余金	2,514,844
株主資本合計	3,029,344
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	400
為替換算調整勘定	△6,175
評価・換算差額等合計	△5,775
純資産合計	3,023,569
負債純資産合計	4,507,652

【前事業年度末】

(単位：千円)

前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成22年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	391,132
売掛金	949,736
商品及び製品	25,715
仕掛品	7,668
貯蔵品	12,905
前払費用	142,741
繰延税金資産	134,017
未収入金	82,242
その他	8,233
貸倒引当金	△37,554
流動資産合計	1,716,839
固定資産	
有形固定資産	
建物	75,934
減価償却累計額	△7,664
建物（純額）	68,270
工具、器具及び備品	79,931
減価償却累計額	△48,089
工具、器具及び備品（純額）	31,841
有形固定資産合計	100,111
無形固定資産	
のれん	1,255,907
ソフトウェア	154,784
その他	50
無形固定資産合計	1,410,741
投資その他の資産	
投資有価証券	21,650
関係会社株式	39,000
関係会社出資金	76,494
繰延税金資産	38,545
敷金及び保証金	241,896
投資その他の資産合計	417,587
固定資産合計	1,928,440
資産合計	3,645,280

(単位：千円)

前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成22年3月31日)

負債の部	
流動負債	
未払金	490,004
未払費用	52,485
未払法人税等	277,821
前受金	156,586
預り金	16,910
賞与引当金	126,129
返金引当金	67,895
その他	17,538
流動負債合計	1,205,372
固定負債	
退職給付引当金	28,616
その他	32,130
固定負債合計	60,746
負債合計	1,266,118
純資産の部	
株主資本	
資本金	261,525
資本剰余金	236,525
利益剰余金	1,878,950
株主資本合計	2,377,000
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2,161
評価・換算差額等合計	2,161
純資産合計	2,379,161
負債純資産合計	3,645,280

(2) 【四半期連結損益計算書】
【前第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	※1 3,876,271
売上原価	106,787
売上総利益	3,769,484
販売費及び一般管理費	※2 2,772,555
営業利益	996,928
営業外収益	
受取利息	2,163
営業外収益合計	2,163
経常利益	999,092
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3,465
特別利益合計	3,465
特別損失	
本社移転費用	※3 14,618
特別損失合計	14,618
税引前四半期純利益	987,939
法人税、住民税及び事業税	424,576
法人税等調整額	△20,797
法人税等合計	403,779
四半期純利益	584,160

【当第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	※1 4,330,964
売上原価	171,365
売上総利益	4,159,598
販売費及び一般管理費	※2 2,954,774
営業利益	1,204,823
営業外収益	
受取利息	416
為替差益	2,788
業務受託手数料	1,924
その他	161
営業外収益合計	5,292
営業外費用	
持分法による投資損失	2,262
営業外費用合計	2,262
経常利益	1,207,853
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2,635
特別利益合計	2,635
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,452
特別損失合計	7,452
税金等調整前四半期純利益	1,203,035
法人税、住民税及び事業税	527,934
法人税等調整額	△25,438
法人税等合計	502,495
少数株主損益調整前四半期純利益	700,540
四半期純利益	700,540

【前第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	※1 1,502,286
売上原価	76,480
売上総利益	1,425,805
販売費及び一般管理費	※2 1,477,401
営業損失(△)	△51,596
営業外収益	
受取利息	825
営業外収益合計	825
経常損失(△)	△50,770
特別損失	
本社移転費用	※3 14,618
特別損失合計	14,618
税引前四半期純損失(△)	△65,388
法人税、住民税及び事業税	7,208
法人税等調整額	△32,335
法人税等合計	△25,126
四半期純損失(△)	△40,261

【当第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	※1	1,681,428
売上原価		95,641
売上総利益		1,585,786
販売費及び一般管理費	※2	1,487,558
営業利益		98,227
営業外収益		
受取利息		407
為替差益		1,533
業務受託手数料		548
その他		18
営業外収益合計		2,509
営業外費用		
持分法による投資損失		19,645
営業外費用合計		19,645
経常利益		81,091
税金等調整前四半期純利益		81,091
法人税、住民税及び事業税		81,255
法人税等調整額		△33,675
法人税等合計		47,580
少数株主損益調整前四半期純利益		33,511
四半期純利益		33,511

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	987,939
減価償却費	79,692
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8,755
移転費用	14,618
売上債権の増減額 (△は増加)	△137,810
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,930
返金引当金の増減額 (△は減少)	12,110
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,559
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△97,377
前払費用の増減額 (△は増加)	△46,917
前受金の増減額 (△は減少)	△201,993
未払金の増減額 (△は減少)	123,679
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	△17,821
その他	6,395
小計	732,250
利息及び配当金の受取額	3,026
法人税等の支払額	△471,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	263,471
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,042
無形固定資産の取得による支出	△53,651
事業譲受による支出	△1,203,000
投資有価証券の取得による支出	△5,250
関係会社出資金の払込による支出	△76,494
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,339,438
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△48,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48,705
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,124,671
現金及び現金同等物の期首残高	2,023,809
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 899,137

【当第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,203,035
減価償却費	174,756
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14,811
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,414
返金引当金の増減額 (△は減少)	15,764
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,466
持分法による投資損益 (△は益)	2,262
売上債権の増減額 (△は増加)	128,461
未払消費税等の増減額 (△は減少)	99,677
前払費用の増減額 (△は増加)	△51,706
前受金の増減額 (△は減少)	△132,444
未払金の増減額 (△は減少)	△51,231
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	△159
その他	54,613
小計	1,439,101
利息及び配当金の受取額	214
法人税等の支払額	△264,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,174,393
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△7,765
無形固定資産の取得による支出	△87,528
投資有価証券の取得による支出	△9,896
投資活動によるキャッシュ・フロー	△105,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	16,450
配当金の支払額	△48,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32,254
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,762
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,033,185
現金及び現金同等物の期首残高	391,132
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	45,399
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,469,716

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間
（自平成22年4月1日
至平成22年9月30日）

一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
（自平成22年4月1日
至平成22年9月30日）

(会計処理基準に関する事項)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び計上利益は4,094千円、税金等調整前四半期純利益は11,546千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務に相当するものの変動額は27,897千円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成22年3月31日)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
※1 売上高の季節変動	
当社の業績は、第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があります。人材紹介事業におきまして、当社の紹介した求職者(看護師など)が求人企業に入社した日付を基準として売上高を計上しているため、配置転換、入退社など、一般的に人事異動が起こる3月から4月に売上高が偏重する傾向があること、並びに、メディア事業におきまして、求人企業は一般的に人事異動が起こる時期に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期に偏重する傾向があることによるものであります。	
※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	712,648千円
役員報酬	68,825千円
給料手当	777,120千円
雑給	13,458千円
法定福利費	113,602千円
貸倒引当金繰入額	8,172千円
賞与引当金繰入額	105,838千円
退職給付費用	4,691千円
減価償却費	79,692千円
地代家賃	130,215千円
業務委託費	203,247千円
※3 本社移転費用	
平成21年11月30日付の本社移転計画に伴い、本社建物附属設備の除却が行われることを見込んで、固定資産の減損処理を行っており、当該損失額を本社移転費用として計上しております。	

当第2四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日)

※1 売上高の季節変動

当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。また、その中でも第1四半期連結会計期間により偏重する傾向があります。

人材紹介サービスにおきましては、一般的に人事異動が起こる4月に売上高が偏重する傾向があります。また、医療分野の看護師の人材紹介が当社全体の売上高の多くを占めていることから、4月が属する第1四半期連結会計期間に当社全体の売上高が偏重する傾向があります。

求人情報サービスにおきましては、求人事業者は一般的に人事異動が起こる4月に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

広告宣伝費	765,454千円
役員報酬	62,600千円
給料手当	957,583千円
雑給	8,097千円
法定福利費	141,242千円
賞与引当金繰入額	128,581千円
退職給付費用	5,702千円
減価償却費	174,756千円
地代家賃	137,705千円
業務委託費	158,231千円

前第2四半期会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

※1 売上高の季節変動

当社の業績は、第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があります。人材紹介事業におきまして、当社の紹介した求職者（看護師など）が求人企業に入社した日付を基準として売上高を計上しているため、配置転換、入退社など、一般的に人事異動が起こる3月から4月に売上高が偏重する傾向があること、並びに、メディア事業におきまして、求人企業は一般的に人事異動が起こる時期に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期に偏重する傾向があることによるものであります。

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

広告宣伝費	378,358千円
役員報酬	32,600千円
給料手当	396,837千円
雑給	5,851千円
法定福利費	64,384千円
貸倒引当金繰入額	8,172千円
賞与引当金繰入額	54,626千円
退職給付費用	2,274千円
減価償却費	57,458千円
地代家賃	66,358千円
業務委託費	104,654千円

※3 本社移転費用

平成21年11月30日付の本社移転計画に伴い、本社建物附属設備の除却が行われることを見込んで、固定資産の減損処理を行っており、当該損失額を本社移転費用として計上しております。

当第2四半期連結会計期間
 (自 平成22年7月1日
 至 平成22年9月30日)

※1 売上高の季節変動

当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。また、その中でも第1四半期連結会計期間により偏重する傾向があります。

人材紹介サービスにおきましては、一般的に人事異動が起こる4月に売上高が偏重する傾向があります。また、医療分野の看護師の人材紹介が当社全体の売上高の多くを占めていることから、4月が属する第1四半期連結会計期間に当社全体の売上高が偏重する傾向があります。

求人情報サービスにおきましては、求人事業者は一般的に人事異動が起こる4月に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

広告宣伝費	432,518千円
役員報酬	30,000千円
給料手当	466,568千円
雑給	3,167千円
法定福利費	70,544千円
貸倒引当金繰入額	5,760千円
賞与引当金繰入額	66,166千円
退職給付費用	2,949千円
減価償却費	85,787千円
地代家賃	69,184千円
業務委託費	71,645千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	899,137千円
計	899,137千円
現金及び現金同等物	899,137千円

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,469,716千円
計	1,469,716千円
現金及び現金同等物	1,469,716千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	98,820

2 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	—

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社	普通株式	5,898	—
合	計	5,898	—

(注) 上表の新株予約権は、平成19年2月18日から順次権利行使可能となっております。なお、現時点で権利行使可能な目的となる株式の数は3,852株となっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	48,705	500	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第1四半期連結会計期間より連結決算に移行しましたので、新規連結に伴う利益剰余金減少額15,941千円が利益剰余金に反映されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、高齢社会に適した情報インフラの構築を目的とする事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であります。

従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

当会計期間において新たに付与したストック・オプションはありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	30,596.73円

前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	24,424.21円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	11,993.85円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11,179.19円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	584,160
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	584,160
普通株式の期中平均株式数 (株)	48,705.00
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	—
普通株式増加数 (株)	3,549.29
(うち新株予約権) (株)	(3,549.29)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	7,139.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,738.06円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	700,540
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	700,540
普通株式の期中平均株式数 (株)	98,116.00
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	—
普通株式増加数 (株)	5,851.67
(うち新株予約権) (株)	(5,851.67)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	△826.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(注) 前第2四半期会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

項目	前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純利益 (千円)	△40,261
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	△40,261
普通株式の期中平均株式数 (株)	48,705.00
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	—
普通株式増加数 (株)	—
(うち新株予約権) (株)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	340.85円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	322.78円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	33,511
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	33,511
普通株式の期中平均株式数 (株)	98,318.00
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	—
普通株式増加数 (株)	5,502.00
(うち新株予約権) (株)	(5,502.00)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月2日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・エム・エス及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。